

群馬県立精神医療センターだより

No.6 平成27年11月 発行

「回復（リカバリー）の時代に向けて」

第一診療部長 須藤 友博



平成25年より精神疾患と在宅医療が医療計画に加わって、5疾病5事業となった。日本の精神医療も変革の時代を迎え、「入院治療だけで病気を治す時代」から「地域での回復を支援していく時代」に突入しつつある。精神疾患による障がいは生活障がいを認めることが多いが、包括的な治療・支援（精神科リハビリテーション：回復段階にあった治療・支援、生活・対人技能の獲得、家族支援・社会資源の利用、役割・就労の提供、個別性・訪問による支援など）によって回復・予防していくことができる。回復とは、障がいされた部分を治すだけでなく、健康な部分や長所に着目し、生活の自立や対人交流の構築を含めた仲間から尊重される存在を目指すことであり、精神障がい者だけでなく、すべての人たちに必要なものである。

回復（リカバリー）の時代に向けた当院での試みとしては、

- (1) 精神科救急医療：精神科救急情報センターと連携した精神科救急医療システム「群馬モデル」の継続・徹底
- (2) 司法精神医療：医療観察法や精神鑑定関連など司法精神医療の責務
- (3) 思春期医療：児童相談所などと連携した入院・通院医療
- (4) 高度専門医療：修正型電気痙攣療法やクロザピン治療などの提供
- (5) 多職種チーム医療：疾病教育の充実、クリニカルパスの実践
- (6) 地域で個別援助：住居・経済・生活など「6つの保障」、訪問医療の充実、休息短期入院
- (7) 高齢者医療などが挙げられる。



当センターのホームページにて毎週ブログ「つれづれ便り」を更新していきます。是非ご覧下さい。

URL:http://www.gunma-seishin.jp/07_blog/blog_index.html

基本理念

1. 患者・家族そして全ての県民のために
2. 良き精神科医療は良き社会をつくる
3. こころの時代を支える精神科医療

運営方針

1. 人間の尊厳を尊重し人権に配慮した医療
2. 都道府県立精神科病院の設置義務に基づいた政策医療
3. 客観性と透明性と説明責任を重視した医療
4. 適切な医療技術による良質で安全な医療の提供
5. 社会復帰と社会参加を目指した医療
6. 多職種チーム医療の徹底
7. 障害者にやさしい地域ネットワークづくり

地域連携交流会

「顔の見える地域連携」を目指した試みとして、平成27年10月20日に地域連携交流会を開催しました。伊勢崎地域の保健・医療・福祉・行政・教育など様々な分野の53名の方々に参加していただきました。



赤田院長による講演 「関係機関とのさらなる地域連携にむけて ～精神医療センターの現状～」

群馬県の夜間休日救急体制や当院の強みなどについての講演がありました。

ワークショップ「～こんなこと知りたい。聞きたい精神医療の実際～」



概ね15人ずつ4グループに分かれてのグループセッションを行いました。普段なかなか聞けないことや活発な意見がだされました。



交流会が終了した後も、顔の見える機会に話が
つきず・・・

参加者の声

- 🎤 Drに直接話を聞くことができるのが非常によい。
- 🎤 ワークショップをまた開催して欲しい。
- 🎤 精神医療センターの敷居は高いというイメージだったが、初めて入ってみると、地域に開かれている印象を受けた。今後、より連携をお願いしたい。

今後も引き続き積極的に地域連携を図っていこうと
考えております。
よろしくお願ひします。



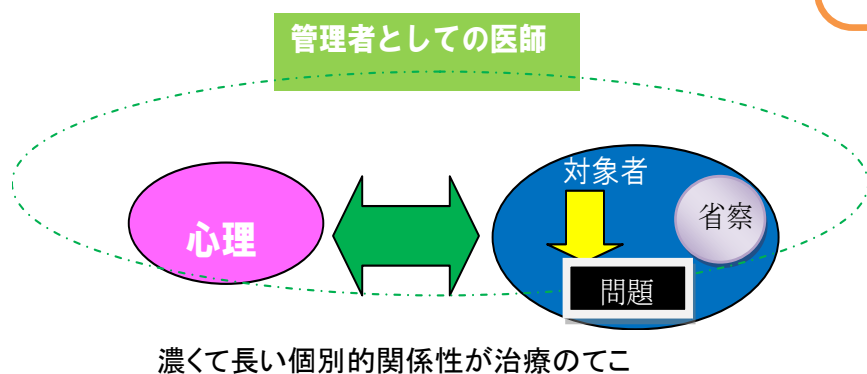


★個別・洞察モデルから多職種・認知行動療法モデルへ

心理療法は多くの医療機関においては個別の心理面接を中心に行っていると思います。私たちの心理療法は、政策医療を担う当院の使命に合わせて、患者さん自身が省察を深めることを見守る“洞察モデル”から、あらかじめ問題を明らかにして患者さんと治療スタッフが話し合いながら問題解決をするいわゆる“認知行動療法モデル”に変わっていきました。

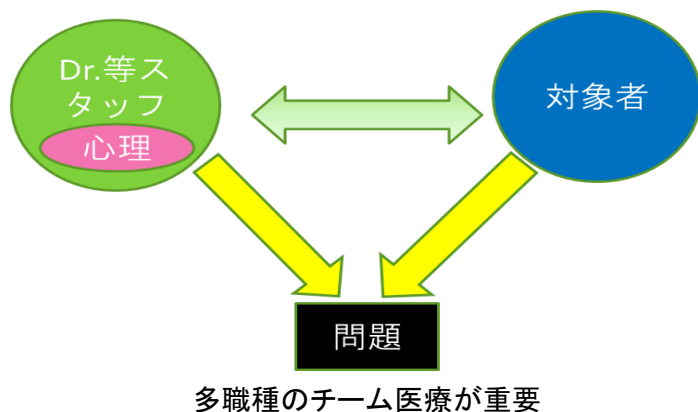
20年度には全心理療法セッションのうち心理教育が1割、3種類だったものが、26年度には約5割、11種類にまで増えました。

<洞察モデル>



★多職種チーム (Multi-Disciplinary Team) の中の心理のdiscipline

<認知行動療法モデル>



治療のモデルは変化しても患者さんの気持ちに沿う姿勢は変わるものではありません。これからも患者さんが安心して退院できるように5人の心理職員で心理療法を展開していきたいと思っています。

* 出典 (堀越・野村、2012)

★治療プログラムのいろいろ

一般病棟では双極性障害の疾病教育を始め、怒りのコントロール、薬物やアルコール依存、感情障害だけでなく妄想や強迫性障害に焦点を当てた認知行動療法を実施しています。

医療観察法病棟では、他害行為に至るプロセスを振り返るプログラムや偏りがちな考え方や感情統制に焦点を当てた治療プログラムなどを行っています。

診察予約について

初診の方は予約制になっています。事前にお電話での予約をお願いします。

- ・受付窓口 地域医療連携室（医療福祉課） 電話0270-62-3311(代)
- ・受付時間 月～金（土日祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

●受診の際にスムーズな治療が行えるように次のことをお尋ねします。

- ・相談者について
お名前、対象者との関係、連絡先（電話番号）
- ・対象者（患者様）について
お名前、性別、生年月日、住所、精神科受診歴、現在の症状、身体合併症の有無
- ・入院希望の場合
患者様本人及びご家族の意向など

●他の医療機関を受診中の方は、紹介状をできるだけお持ちください。

■外来診療 月～金（土日祝日・年末年始を除く） 受付8:30～11:00

外 来 担 当 医 （平成27年11月1日現在）

	再 来	初 診
月	須藤・両角	森岡・武井・赤田
火	武井・赤田・盛林	原田・大館・三田
水	大森・神谷・森岡	高橋・今井・芦名
木	大森・原田・大館・今井・高橋	両角・盛林・赤田・芦名
金	赤田・芦名・三田・松岡	大森・神谷・須藤



群馬県立精神医療センター

〒379-2221 伊勢崎市国定町2丁目2374

TEL 0270-62-3311

FAX 0270-62-0088

URL <http://www.gunma-seishin.jp>

- JR国定駅から徒歩10分
- 上武国道（国道17号）三和町交差点から車で5分
- 北関東自動車道伊勢崎ICから車で5分